

平成25年第2回

甘楽町議会定例会会議録

第2号

6月13日（木曜日）

平成25年第2回甘楽町議会定例会会議録第2号

平成25年6月13日（木曜日）

議事日程 第2号

平成25年6月13日（木曜日）午後1時18分開議

- 日程第 1 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 2 議案第40号 平成25年度甘楽町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第 3 議案第41号 甘楽町ふるさと伝習館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 報告第 2号 繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）
- 日程第 5 報告第 3号 財団法人甘楽町都市農村交流協会の運営状況について
- 日程第 6 報告第 4号 公益財団法人甘楽町国際交流振興協会の運営状況について
- 日程第 7 報告第 5号 甘楽郡土地開発公社の経営状況について
- 日程第 8 委員会審査報告 総務文教常任委員会
- 日程第 9 発議第 2号 義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元することを求める意見書（案）
- 追加日程第1 議案第42号 甘楽町職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について
- 追加日程第2 議案第43号 甘楽町長、副町長及び教育長の給与の支給の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 追加日程第3 発議第 3号 甘楽町議会議員の諸給与支給の特例に関する条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第10 閉会中の所管事務継続審査・調査申出書について
- 日程第11 一般質問 第 1番 山 崎 愛 子（ふるさと館の増築に伴うソーラーシステムの設置について）
- 第 2番 山 田 邦 彦（ふるさと館の改修について）
- 第 3番 山 田 邦 彦（歩道に遮熱塗料を他）
- 第 4番 山 田 邦 彦（町創立55周年事業について）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12人）

1番	江原榮和君	2番	佐俣勝彦君
3番	山崎愛子君	4番	富岡朝男君
5番	山崎澄子君	6番	長岡敬一君
7番	柳澤清次君	8番	長谷川儀平君
9番	黛哲夫君	10番	中里芳久君
11番	吉田恭一君	12番	山田邦彦君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	茂原莊一君	副町長	由田進君
教育長	柴山豊君	会計管理者(会計課長)	飯塚章君
総務課長	新井貞行君	企画課長	山田隆史君
健康課長	中野哲也君	住民課長	齋藤はるみ君
振興課長	三木純一君	水道課長	吉田喜代治君
学校教育課長	山田勇君	社会教育課長	佐藤芳雄君
農業委員会事務局長	山崎等君		

事務局職員出席者

事務局長	松本一雄	書記	飯塚香奈
------	------	----	------

○開 議

午後1時18分開議

◇議長（**黨 哲夫君**） 議員の出席が定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議席に配付しました議事日程に基づき、順次議事を進めます。



○日程第1 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第1、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本件につきましては、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

ご質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第2 議案第40号 平成25年度甘楽町一般会計補正予算（第1号）

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第2、議案第40号 平成25年度甘楽町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件につきましては、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黛 哲夫君**） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（**黛 哲夫君**） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第3 議案第41号 甘楽町ふるさと伝習館の設置及び管理に関する条例の一部を
改正する条例について

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第3、議案第41号 甘楽町ふるさと伝習館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましては、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

ご質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黛 哲夫君**） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黛 哲夫君**） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（**黛 哲夫君**） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第4 報告第2号 繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第4、報告第2号 繰越明許費繰越計算書の報告について（一般報告）を議題といたします。

本件につきましては、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黛 哲夫君**） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黛 哲夫君**） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◇議長（**黛 哲夫君**） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第5 報告第3号 財団法人甘楽町都市農村交流協会の運営状況について

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第5、報告第3号 財団法人甘楽町都市農村交流協会の運営状況についてを議題といたします。

本件につきましては、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

ご質疑をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黛 哲夫君**） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黛 哲夫君**） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◇議長（**黛 哲夫君**） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第6 報告第4号 公益財団法人甘楽町国際交流振興協会の運営状況について

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第6、報告第4号 公益財団法人甘楽町国際交流振興協会の運営状況についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 質疑がなければ質疑を終結いたします。
続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 討論がなければ討論を終結いたします。
続いて、採決に入ります。
お諮りいたします。
本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第7 報告第5号 甘楽郡土地開発公社の経営状況について

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第7、報告第5号 甘楽郡土地開発公社の経営状況について
を議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 質疑がなければ質疑を終結いたします。
続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 討論がなければ討論を終結いたします。
続いて、採決に入ります。
お諮りいたします。
本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第8 委員会審査報告 総務文教常任委員会

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第8、委員会審査報告を行います。

総務文教常任委員長、登壇して報告を願います。

◇総務文教常任委員長（**柳澤清次君**） 平成25年6月13日。甘楽町議会議長**黛 哲夫**様。甘楽町議会総務文教常任委員会、委員長**柳澤清次**。委員会審査報告。本委員会に付託の陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条の規定により報告します。記。1、開催日時。6月6日午後1時3分。2、場所。甘楽町役場委員会室。3、出席者。委員長、**柳澤清次**。副委員長、**江原榮和君**。委員、**山崎澄子君**。委員、**黛 哲夫君**。委員、**中里芳久君**。委員、**吉田恭一君**。4、欠席者。なし。5、会議事件説明のため出席を求めた者。教育長、**柴山 豊君**。総務課長、**新井貞行君**。企画課長、**山田隆史君**。住民課長、**齋藤はるみ君**。会計課長、**飯塚 章君**。学校教育課長、**山田 勇君**。社会教育課長、**佐藤芳雄君**。6、審査の状況。陳情第1号 義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に還元することを求める意見書の採択に関する陳情書。義務教育は公平であるべきで、「教育水準」に格差があってはなりません。義務教育費国庫負担の縮小は、財政の厳しい自治体における義務教育に必要な財源の確保を困難にさせ、自治体の財政力による地域間格差を生じさせることにつながり、義務教育行政の円滑な推進に重大な影響を及ぼすものであります。本陳情は、よく理解できるとの意見の一致をみました。よって、本陳情は採択すべきものと決定いたしました。

以上です。

◇議長（**黛 哲夫君**） 総務文教常任委員長の報告が終わりました。

ここで質疑に入ります。ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黛 哲夫君**） 質疑がなければ質疑を終結いたします。自席に戻ってください。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黛 哲夫君**） 討論がなければ討論を終結いたします。

陳情第1号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（**黛 哲夫君**） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第 9 発議第 2 号 義務教育費国庫負担制度の国負担割合を 2 分の 1 に復元することを求める意見書（案）

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第 9 発議第 2 号、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を 2 分の 1 に復元することを求める意見書（案）について議題といたします。

提案者の説明を求めます。

柳澤清次君、登壇して説明をお願いします。

◇7 番（**柳澤清次君**） 発議第 2 号。平成 25 年 6 月 13 日。甘楽町議会議長**黛 哲夫**様。提出者。議会議員、柳澤清次。賛成者。同、江原榮和。同、山崎澄子。同、中里芳久。同、吉田恭一。義務教育費国庫負担制度の国負担割合を 2 分の 1 に復元することを求める意見書（案）。上記の議案を別紙のとおり会議規則第 14 条の規定により提出します。

義務教育費国庫負担制度の国負担割合を 2 分の 1 に復元することを求める意見書。義務教育費国庫負担制度は、義務教育の機会均等とその水準の維持・向上及び地方財政の安定のため国が必要な財源を保障するとの趣旨で確立されたものであり、これまで我が国の義務教育の水準向上に大きな役割を果たしてきました。しかしながら、平成 18 年に義務教育費国庫負担金の負担率が 3 分の 1 に縮小されたことや地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況などから、地方自治体において教育予算の確保が困難となっており、義務教育の円滑な推進に重大な影響を及ぼしてきています。さらには、多くの地方自治体で財政が厳しくなる中、少人数教育の実施、学校施設、旅費・教材費、就学援助・奨学金制度など教育条件の自治体間格差が広がってきています。自治体の財政力の違いによって、子どもたちが受ける「教育水準」に格差があってはなりません。義務教育の水準確保と地方教育行政の充実を図るためには、一人ひとりの子どもたちにきめ細かな教育とよりよい教育環境を保障するための教育予算の一層の拡充が必要です。よって、甘楽町議会は、政府、衆参両院議長に対し、下記の事項を実現されるよう強く要望いたします。記。1、教育機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を 2 分の 1 に復元すること。以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。平成 25 年 6 月 13 日。甘楽町議会議長**黛 哲夫**。衆議院議長。参議院議長。内閣総理大臣。総務大臣。財務大臣。文部科学大臣宛て。

以上です。

◇議長（**黨 哲夫君**） 提案者の説明が終わりましたので、ここで質疑・討論を省略して直ちに採決に入りたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 異議なしと認めます。

発議第2号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程の追加について

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程の追加について、お諮りいたします。

甘楽町議会会議規則第22条の規定により、日程を追加し、

追加日程第1 議案第42号 甘楽町職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について

追加日程第2 議案第43号 甘楽町長、副町長及び教育長の給与の支給の特例に関する条例の一部を改正する条例について

追加日程第3 発議第3号 甘楽町議会議員の諸給与支給の特例に関する条例の一部を改正する条例（案）について

以上3件を議題といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 異議なしと認めます。よって、追加日程第1 議案第42号、追加日程第2 議案第43号、追加日程第3 発議第3号を日程に追加し、議題とすることに決定しました。



○追加日程第1 議案第42号 甘楽町職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について

◇議長（**黨 哲夫君**） 追加日程第1、議案第42号 甘楽町職員の給与の臨時特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（新井貞行君） 議案第42号、甘楽町職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成25年6月13日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。地方交付税の削減による住民サービスに与える影響を回避するため。よろしく願いいたします。

◇議長（黛 哲夫君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（黛 哲夫君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。
続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（黛 哲夫君） 討論がなければ討論を終結いたします。
続いて、採決に入ります。
お諮りいたします。
本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（黛 哲夫君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○追加日程第2 議案第43号 甘楽町長、副町長及び教育長の給与の支給の特例に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（黛 哲夫君） 追加日程第2、議案第43号 甘楽町長、副町長及び教育長の給与の支給の特例に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（新井貞行君） 議案第43号、甘楽町長、副町長及び教育長の給与の支給の特例に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成25年6月13日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。地方交付税の削減による住民サービスに与える影響を回避するため。よろしく願いいたします。

◇議長（黛 哲夫君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黛 哲夫君**） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黛 哲夫君**） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◇議長（**黛 哲夫君**） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○追加日程第3 発議第3号 甘楽町議会議員の諸給与支給の特例に関する条例の一部を
改正する条例（案）について

◇議長（**黛 哲夫君**） 追加日程第3 発議第3号、甘楽町議会議員の諸給与支給の特例に関する条例の一部を改正する条例（案）についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

中里芳久君、登壇して説明をお願いします。

◇10番（**中里芳久君**） 発議第3号。平成25年6月13日。甘楽町議会議長**黛 哲夫**様。提出者。議会議員、中里芳久。賛成者。同、富岡朝男。同、佐俣勝彦。同、山崎澄子。同、柳澤清次。同、長谷川儀平。甘楽町議会議員の諸給与支給の特例に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出します。提案理由。財政の健全化に資するため。

以上です。

◇議長（**黛 哲夫君**） 提案者の説明が終わりましたので、ここで質疑・討論を省略して直ちに採決に入りたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（**黛 哲夫君**） 異議なしと認めます。

発議第3号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

◇議長（**黛 哲夫君**） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第10 閉会中の所管事務継続審査・調査申出書について

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第10、閉会中の所管事務継続審査・調査申出書についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によってお手元に配付しました継続審査・調査の申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査をすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長（**黛 哲夫君**） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査をすることに決定しました。

○日程第11 一般質問

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第11、一般質問を行います。

質問通告の順に発言を許します。

最初に第3番、山崎愛子君。

◇3番（**山崎愛子君**） それでは、ふるさと館の増築に伴うソーラーシステムの設置についてということでございます。

楽山園の入場者が10万人を超え、富岡製糸工場の見学者も100万人を超えるといううれしいニュースがあります。町では、今年度中に観光客の会議、食事等で80人～100人が収容できるふるさと館の増築を計画しているということで、観光客を甘楽町にとどめられることを大変喜ばしいことと考えます。

その際、ぜひとも甘楽町の景観に合う建物がよいというふうに考えています。そして、屋根にはソーラーシステムの導入を考えてほしいと思います。80人～100人の収容施設の増築ともなれば、大きい屋根が想像されますが、その屋根の上のソーラーシステムで、自家発電した電気で間に合うような具合に持っていければよいかなと思います。

もちろん、景観に排しては困りますので、大屋根が無理でしたら、附属の建物の屋根という具合にお願いできればと考えます。

公共団体が、建物を建設し、自家消費する場合は、平成24年度、国から費用の2分の1が補助金として出ていたと思います。今年度の補助金というのは、率はわからないわけですが、ソーラーシステムで自家発電、自家消費で賄える、そんなような建物を目指していくようにですが、その際、景観に配慮してソーラーシステムの設置をよく考えていただいて、設置していただければと思います。

それは、なぜかという、各自治体が原子力発電のこの前のような大震災のようなことが起これば、もう本当に日本は大変なことになってしまいますので、小さなエコに関するものを公共施設の方からつくっていただいて、そしてだんだんずつ原子力発電で使った電気でない電気を消費することができる、そういうようなことを集客の一つにもしていただければと考えますので、お願いしたいと思います。どうか、景観に配慮してということでもよろしく願いいたします。

以上です。

◇議長（**黛 哲夫君**） 町長。

◇町長（**茂原 荘一君**） それでは、山崎愛子議員の「ふるさと館の増築に伴うソーラーシステムの設置について」、このご質問にお答えをいたします。

ご承知のとおり、町では本年度、甘楽ふるさと館に研修室を設置する増築の計画に取り組んでおります。この計画につきましては、お客さまニーズの多様化に対応することはもちろん、利便性の向上と町の活性化を図る観点から取り組むものであり、山崎愛子議員からはご質問の中でご指摘がありましたが、ふるさと館はもとより楽山園の借景でもあり、町の景観に合う建物を考えておりますし、既存建物の養蚕農家をモチーフとした外観をはじめ、地場産業や歴史文化を生かした建物であるとともに、地域振興に資する機能を持たせた施設を計画しております。

その上で、山崎愛子議員ご質問の、「ふるさと館の増築に伴うソーラーシステムの設置」については、この後担当課長からお答えをさせますので、よろしく願いを申し上げます。

◇議長（**黛 哲夫君**） 振興課長。

◇振興課長（**三木 純一君**） 命によりまして、お答えいたします。

はじめに、甘楽ふるさと館の増築の計画につきましては、町長のご答弁のとおり、まず

お客さまニーズに対応することや、利便性を向上させるために取り組むものでございます。

ご承知のとおり、板の間や、これは「ふれあいの間」でございますが、畳、研修室でございますが、に座る形式の会合、あるいはお食事でございますが、そういった会合から椅子、テーブル形式を希望するお客さまがふえていることや、町内には大人数の研修会や総会を開催できる施設が少ない状況がございます。

また、観光まちづくりの中核的な施設でございます「楽山園」、国指定名勝でございますが、「楽山園」をはじめとします城下町小幡の観光や、周辺の観光施設、これは世界遺産登録を目指す富岡製糸場などを指しておりますが、周辺の観光施設との有機的な連携、観光客の回遊等を踏まえまして、休憩、昼食場所などとしてもご利用いただけるものと考えており、今後、町の活性化や地域振興が図れる施設として、またその機能を持った施設として、増築を計画したものでございます。

計画概要をご紹介しますと、建物の構造ですが、鉄筋コンクリート造で、2階建て、日本瓦葺き、天窓付で、1階部分は主に受水槽や駐車場を基として今検討しておりますが、2階部分に研修室、厨房、トイレ等を計画をしております。研修室の広さにつきましては、80人～100人くらいの収容を予定をしております。

さて、この増築にあたって、山崎愛子議員からは、屋根にソーラーシステムの導入を、太陽光パネルと発言されておりましたが、考えてほしいとのご質問をいただきました。もとより、山崎議員ご指摘のとおり、原発事故以降、太陽光をはじめとした自然エネルギー利用への関心が高まっていることに対しては十分理解をしておりますが、甘楽ふるさと館は、屋根を日本瓦で葺き、その上に天窓を乗せた養蚕農家をモチーフにデザインした外観になっております。今回の増築建物につきましても、町長の再三のご答弁のとおり、既存建物とのデザインの統一を図り、建物全体の調和を図る計画をしております。さらに、ふるさと館は、楽山園の借景として建物全体がよく見えますので、周りの山々に溶け込む雰囲気の外観でなければなりません。

また、小幡地区は、今後、伝建群指定を目指しておりますので、特に景観への配慮が必要と考えております。

このような観点から、今回の増築建物につきましても、ソーラーシステム、太陽光パネル等の導入につきましても、かえって外観を損ねてしまうため、あえて設置しない考えでございますので、ご理解を賜りたく、よろしくお願いを申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

◇議長（**黛 哲夫君**） 山崎愛子君、よろしいですか。

◇3番（**山崎愛子君**） 景観を損なっては大変困るわけですが、これからはいつでも原発でつくった電気をなるべく使わない方向に私たちが持っていかないと、今後持続可能な社会というか、大変なことになるのではないかと思います。もちろん、ふるさと館は、町にとっても大きな財産で、そして景観を損ねては困るわけですから、屋根がだめだったら、その附属物の物置の屋根ではないですけども、どこかでできるようなことを考えていただければありがたいなど、そういうふうを考えているわけです。てんからだめというのではなくて、これからはそういうふうはどこで折り合いがつけられるかということを考えて、私たち生きていかなくちゃならないんじゃないかと思っているんですけども。改築の際ですので、そこら辺をできるか、衆知を集めて考えていただければできるのではないかなとそんなふうに思うわけですが。

以上です。

◇議長（**黛 哲夫君**） 要望でよろしいですか。

◇3番（**山崎愛子君**） はい。

◇議長（**黛 哲夫君**） 山崎愛子君の質問が終了いたしました。

次に、第12番、山田邦彦君。1、「ふるさと館の改修について」、2、「歩道に遮熱塗料を他」、3、「町創立55周年事業について」、山田邦彦君、質問をお願いします。

◇12番（**山田邦彦君**） 私は、「ふるさと館の改修について」以下、3問質問させていただきます。

まず、「ふるさと館の改修について」ですが、予算審議の中でふるさと館の改修をすることが説明されました。主には、会議室をつくることでしたが、その際、家族風呂、あるいはサウナ風呂も設置してはいかがでしょうか。

先程の答弁の中で、景観にということがキーワードだったようですが、お風呂を設置しても景観にはひとつも影響を与えないと思ひまして、売り上げの貢献にも一役買えると思ひます。ぜひ実施を提案いたします。

家族風呂はご存じのとおり、今、各施設、スーパー銭湯やホテル、そして各旅館などでも当然のように設置をされております。それは、住民が望んでいることの証だと思ひます。特に、妻を夫が介護している、またはその逆のときも、「たまには広いお風呂に入れてあげたい」、こういう衝動にかられることがあるそうです。そのときに、「女湯にも男

湯にも入れられないので、あきらめている」、また、「一般の家族風呂では、介護をしながらでは使いづらくあきらめる」とのこと。こんなケースの方にも使いやすいお風呂があると大変喜ばれると思いますが、いかがでしょう。サウナ風呂についても、大変人気があります。わざわざ遠方からサウナに入りに来たいということで、探しながらお風呂に通う方もあるそうです。健康にもいい影響があるとも言われています。設置をしてはいかがでしょうか。

また、そのほかの予定などありましたら、お知らせいただきたいと思います。

次に、「歩道に遮熱塗料を他」について、質問いたします。

この十数年は、いわゆる温暖化の影響のせいも、春先から晩秋まで夏日や真夏日となったりします。今から熱中症への対策を怠ってはなりません。特に、野外活動については注意をする必要があります。さらに、ふだん徒歩で通学している児童生徒にとっては、道路が熱線から逃げることでできない場所として考えなければならないと思います。

まず、アスファルトの道路面は、夏の晴天で50度にも60度にもなります。子供を灼熱地獄から守る対策として、歩道に遮熱性の塗料を使ってはいかがでしょうか。路面温度を数十度下げられるという効果があると聞いています。ぜひ、取り入れてほしいと思いますが、いかがでしょう。

その際、現在の通学路の延長と、もし塗装した場合の面積や経費などの試算が必要ですが、どのようになると考えておられるのでしょうか。できれば、学校ごとに知らせていただければと思います。

最後に、第5次の町の「総合計画」では、教室のエアコン設置を載せていただきまして、大変ありがとうございました。今年度は、一般教室には設置が予定されていませんが、早急な対応が必要と思います。現時点での予定などわかりましたら、教えていただきたいと思います。

3問目に移ります。「町創立55周年事業について」です。

来年は、甘楽町が誕生し、55周年です。50周年の2009年には、上武大学が箱根駅伝の初出場をしたり、国政では総選挙で民主党が勝利し、鳩山内閣が発足したりと、大変激動しました。そんな中、50周年事業は、甘楽町民の日の制定に始まり、人間国宝の奥山さん・名誉町民の長岡さんの記念の展示会、那須地区が「にほんの里100選」に選定されたり、いろいろな事業が行われました。ぜひ、来年も旺盛に行ってほしいと思います。まずは、どんな催しをするかを公募し、決定し、公募による実行委員会などを開い

て、いつどのようにするかを決める必要があると思いますが、いかがでしょう。

特に、「住民参加型のミュージカル」につきましては、「またやってほしい」「今度はぜひ参加したい」、こういった声その後もたくさん聞かれ、反響が大きく今後の期待もされています。その参加者と関係者には、大きな感動を与え、今でも語り継がれています。ぜひ、実行を提案しますが、いかがでしょう。

また、過去2回の催しで、子供たちが木のぬくもりに埋まった木のおもちゃのイベントも行っただけで、いかがでしょう。

そして、ギネスへの挑戦、例えば住民から案を募集し、甘楽町らしさを表現できるようなもの、こういうことを行い、町おこしにつながる催しになるとと思います。いかがでしょうか。

そのほか、予定しているものなどありましたら、お聞かせ願います。

以上です。

◇議長（黛 哲夫君） 町長。

◇町長（茂原 莊一君） それでは、山田邦彦議員の「ふるさと館の改修について」ほか2件ほどのご質問をいただきましたので、お答えをいたします。

最初に、ご承知のとおり、町では甘楽ふるさと館の増築を計画しておりまして、増築計画を進めるにあたっては、先程山崎愛子議員からソーラーシステム設置についてのご質問をいただきました。引き続いて、山田邦彦議員から増築にあたって、家族風呂やサウナ風呂の設置についてのご質問もいただきました。

両議員とも、甘楽ふるさと館増築にあたって、地域振興を図る観点から深い関心を寄せられていることに対しましては、まず感謝を申し上げます。

今般の増築にあたっての目的、増築する施設の概要等については、先程の答弁の中で述べさせていただきましたけれども、いずれにいたしましても、お客さまニーズの多様化への対応、そして利便性の向上、そして町の活性化等を図るために、研修室の増築を主体的に取り組むものでありますので、重ねてご理解をお願い申し上げます。

したがって、山田邦彦議員ご質問の家族風呂、そしてサウナ風呂の設置につきましては、今回の増築の中では考えておりませんが、今後につきましては担当課長からお答えをさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

続いて、2つ目に歩道の関係のご質問をいただきました。

山田議員ご指摘のとおり、本年は例年より梅雨入りが早かったと聞いておりますけれど

も、これまでのところ降水量は少なく、毎日のように暑い日が続いておる現状であります。

こうした状況の中で、歩道の熱線、暑さを軽減し、通学の児童生徒が少しでも暑さから逃れられないか、また教室のエアコン設置等についてのご質問をいただきました。

もとより、子供たちの教育環境の整備につきましては、町政の重要課題として、これまでもその推進に意を注いできましたが、今後もその充実に向けて鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

「教室のエアコンの設置について」であります。昨年12月の議会でもお答えをしたとおり、総合計画に基づいて、小学校へ計画的に導入をしているところであります。本年度につきましては、各小学校の図書室に設置するほか、第一中学校のプレハブ校舎の理科室、視聴覚室へ設置する予定で現在進めておりますので、ご理解をお願いいたします。

ご質問にありました一般教室につきましては、平成26年度から3カ年をかけて順次導入をする計画でありましたが、ここで国庫補助が多少見込める状況となりましたので、少し前倒しを行い、小学校3校の整備を図りたいと考えております。

そのほか、ご質問の詳細につきましては、それぞれまた担当の課長からお答えをさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

それから、最後に「55周年の記念事業について」のご質問をいただきました。

議員からありましたように、甘楽町は平成26年に町制施行55周年を迎えます。町では、これまで5年そして10年の節目節目で記念事業を実施してまいりました。とりわけ、4年前の町制施行50周年では、議員各位をはじめ、町民皆さまのご理解と力強いご支援、ご協力をいただき、盛大に50周年を開催することができました。ありがとうございました。

これは、50周年が1つの大きな節目であったことから、早い段階から議会議員の皆さんや区長さんをはじめ、各種団体の代表の方々にお集まりをいただき、記念事業実行委員会を組織するとともに、町民の皆さまを対象にした記念事業アンケートを実施するなど、町全体で取り組んできた結果であると思っております。

このたび、議員から来年の55周年記念事業についてご心配をいただき、事業提案をいただきましたが、55周年の位置づけ、そしてご提案をいただいた記念事業の考え方につきましては、この後担当する課長からお答えをさせていただきますので、ご理解を賜りたく、お願いを申し上げます。

以上です。

◇議長（**黛 哲夫君**） 振興課長。

◇振興課長（**三木純一君**） 命によりまして、お答えをさせていただきます。

ふるさと館の家族風呂、サウナ風呂の考え方でございますが、はじめにこの関係につきましては、町長のご答弁のとおり、今回のふるさと館の増築の計画の中では、家族風呂やサウナ風呂は考えておりませんので、ご理解をお願い申し上げます。

その上で、今後の設置についての考え方でございますが、山田邦彦議員ご指摘のとおり、いずれのご要望についても理解はしたいと考えますが、まずご質問の1つ目の「家族風呂の設置」につきましては、甘楽ふるさと館の設置目的や機能面、利用状況を考えますと、設置につきましては慎重な検討が求められるものと考えております。

ご質問の2つ目の「サウナの設置」につきましても、費用対効果や利用状況、また維持管理等を考えますと、慎重な検討が求められるものと考えております。

また、ご質問の3つ目のその他の予定については、ございませんので、よろしく願いを申し上げます。

いずれにしましても、今回の増築計画におけます建物配置の検討過程にみられますように、現状のふるさと館用地及び隣接の用地を含めて土地利用面からの制約が多々ある中での増築計画でございますし、現状の諸課題への対応、将来にわたっての投資効果等を鑑みますと、必要性、緊急性及び優先性等から判断して、町長のご答弁のとおり、研修室を主体とした増築に取り組み、町の活性化につなげてまいりたいと考えておりますので、重ねてご理解を賜りたくお願い申し上げます。

続きまして、歩道整備におけます遮熱塗料の使用についてでございますが、こちらにつきましても、山田議員ご指摘のとおり、夏場の照り返しから子供たちを守るため、通学路に遮熱効果のある塗料の使用について、その取り組みや調査・研究の報告がございます。

遮熱効果につきましては、実施機関あるいは調査機関により差異があるようでございますが、遮熱塗装部分と未塗装部分の温度を計測して検証を行い、15度程度の差が見られる成果も報告されているようでございます。一方で、遮熱性舗装は、可視光線を吸収し、赤外線を反射させる特殊な顔料と樹脂を混合した遮熱コーティング材料を舗装表面に塗り、路面温度の上昇を抑制する方法が一般的でございますが、施工費は平方メートル当たり約8,000円と高価で、現在は保水能力の高い緑地面の減少と人口構造物の増加が著しい都市部において採用されているのが実情と理解をしております。また、耐久性につき

ましても、課題があるようでございます。

町が管理する歩道の総延長は6,593メートル、面積は2万2,152平方メートルでございます。道路構造令によります自転車も通れる歩道である自転車歩行者道は、有効幅員が3メートル必要でございます、延長は2,438メートルしかないのが実情でございます。

したがって、行政的な課題としましては、当面は歩車道の分離や危険個所の解消を優先にして推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

◇議長（**黨 哲夫君**） 学校教育課長。

◇学校教育課長（**山田 勇君**） 命によりお答えいたします。

関連質問の2番目になりますけれども、通学路の延長についてですが、各小学校が通学路として指定している路線を、地理情報システムを使い机上で計測したものですので、大まかな数値であることをあらかじめご了承ください。また、舗装した場合の面積は、幅員1.5メートルとして、施工費は先程振興課長が報告した平方メートル当たり8,000円と見込んで積算したものでございます。

まず、小幡小学校の通学路は約1万4,900メートル、塗装面積が2万2,350平方メートル、経費は1億7,880万円となります。福島小学校は、通学路約3,840メートル、塗装面積5,760平方メートル、経費は4,608万円。新屋小学校は、通学路約1万3,410メートル、塗装面積2万110平方メートル、経費は1億6,088万円となります。3校まとめました通学路総延長は3万2,150メートル、塗装面積は4万8,220平方メートル、経費は総額3億8,576万円となります。

議員のご指摘のとおり、直射日光の当たるアスファルト舗装は、真夏は非常に熱くなり、5、60度を超えることも珍しくありませんので、通学での熱中症対策として、帽子の着用や水筒を持参させるなど、こまめな水分補給を呼びかけ、事故防止を図っていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、ご質問の3番、各教室のエアコン設置状況についてですが、先程町長が答弁したとおりでありまして、中学校につきましては3年後に開校予定の統合中学校に完全整備する予定ですので、ご理解をお願い申し上げます。

児童生徒にとって、快適に学習するための環境整備に努めてまいりますので、今後も教育行政に対するご支援・ご理解をお願い申し上げます、答弁いたします。よろしくお

願いたします。

◇議長（**黛 哲夫君**） 企画課長。

◇企画課長（**山田隆史君**） それでは、命によりまして、3つ目のご質問でございます、町創立55周年事業についてお答えをさせていただきます。

まず、町制施行に伴う節目の記念事業でございますが、基本的にはこれまでと同様に10年を1つの区切りとして盛大に取り組んでいきたいと考えております。したがって、中間年にあたる55周年につきましては、記念式典・記念講演を中心とし、個々の記念事業については、既存事業を中心に組み、年間を通して甘楽町の魅力を発信していきたいと考えております。

既存事業と申しますと、新鮮さという点でインパクトに欠けるように思われるかもしれませんが、50周年で多くの町民の皆さんのご支持をいただき実現した花火大会や町グラウンドゴルフ大会は、今では年中行事として定着をしております。

また、平成24年3月の楽山園竣工に合わせてスタートした「キラッとかんら観光キャンペーン」事業から生まれた「さくらウォーク」も「さくらまつり武者行例」や「さくらマラソン大会」とともに春の三大イベントとして定着しつつあります。さらには、楽山園イベントや甘楽ふるさと館・道の駅の特別企画、長岡今朝吉記念ギャラリーの企画展、文化会館自主事業、観光施設等の整備に合わせた記念イベントの開催など、年間を通して甘楽町の元気をお示しできているのではないかと考えております。

今後は、これらのイベントの質をさらに高め、町全体の魅力向上に努めるとともに、多くの観光客が「来てよかった、また来たい」と思える事業・イベントに充実・発展させていく必要があります。

このことから、55周年は既存事業を中心に組みたいとするものでございます。

なお、来年は、町オリジナルキャラクターの誕生、文化会館開館20周年、イタリア・チェルタルド市との姉妹都市協定締結30周年、甘楽ふるさと館や道の駅甘楽の増築竣工、デマンドタクシー本格運行、また新たな観光資源として期待される森林セラピー基地・ロードや八幡山遊歩道整備など、多数予定されておりますので、これらの中から記念事業として位置づけていければと考えております。

このことから、議員からご提案をいただきました記念事業の公募や、公募による実行委員会の設置については、今のところ考えておりません。

2番目の住民参加型のミュージカルについては、50周年記念事業同様、議員をはじめ

関係者の皆さんの熱心な取り組みと活力に期待するとともに、補助事業の活用など、条件が整えば、その時点で検討していきたいと考えております。

3番目の木のおもちゃイベントについては、ぐんま木夢サークル「木っころの会」の皆さんが毎年文化会館でイベントを開催しておりますし、4番目のギネスへの挑戦については、具体的な動きは把握しておりませんが、住民主導での開催に町が応援できればと考えております。

以上でございますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、答弁といたします。

◇議長（**黨 哲夫君**） 山田議員。

◇12番（**山田邦彦君**） それではまず、「ふるさと館の改修について」のことですが、いろいろと問題を提示して慎重にということです。両方とも。いろいろと行政の方々、新しい話をすると、できない理由をいろいろ考えてあきらめてしまうようなことが多分多いんですね。

先程の山崎議員のときの答弁、そしてこの答弁も同じなんですが、お客さまのニーズ、それと利便性ということで、ふるさと館のことについては考えていくのよという話でした。それをそのままストレートに受けとめれば、やっぱりいわゆる家族風呂ですとかサウナ風呂というのは、ニーズもあるし、それなりのお客さんが来てくれる大事な商品だと思うんですね。

特に、家族風呂の場合は、先程話はしましたが、やっぱり個人のお宅では、お風呂に入れることが非常に困難ですね。狭かったり、いろいろな設備が整っていなかったりということで、またいろいろな老人施設も利用がありますが、対象になっていなくてやっぱり苦しんでいる方が何人もいらっしゃるんですね。そういう中で、女の人を介護しながら男湯に入ればちょっとおかしくなるし、その逆でもまた成立しないというのがあるんですね。ぜひ、住民のニーズがあれば応えますよというふうな答弁だったので、これまた住民の声が届けることができたというふうに1つの話としてあると思いますので、きのうまでとは違った意味で議論、相談をしていただければと思うんですが、また、よくどのぐらい声が集まればニーズがあったのかということになってくると思うんです。例えば10人なら少ないけれど、1万人ならどうか、いろいろ言うかもしれません。ぜひ、そういうふうなここを超えたら住民のニーズとして、この問題だけでなく、いろんなところでそのニーズがあるかどうかという検証をするときの線として、どんなふうなことをお考えになってい

るのかを常々知りたいなと思っているので、ぜひ紹介していただければと思います。

◇議長（**黛 哲夫君**） 町長。

◇町長（**茂原莊一君**） 何人の人がふるさと館に家族風呂をつくれ、何人の人がサウナをつくれという声が幾つ集まったらいいかと、そういう問題ではなかなかないんだというふうに思いますけれども。例えば10人じゃだめで、11人になったらいいよというものもないんだと思うんです。いわゆる的確にお客さんのニーズに応えるということが一番必要なんだと思いますし、できるだけ的確に応えられるようにふるさと館では宿泊者の皆さんに毎回アンケートをとっているわけでありまして。その中で、特にサウナ風呂をつくってほしいとかという声が多かったというふうにはまだ聞いておりませんが、一応現場の人間にそのアンケート、今まで過去ずっととってきましたから、そういうものについてもう1回精査するように話したいというふうに思っているところであります。現場の人たちに対して、泊まったお客さんが、今度家族で来たけれども、家族で入れるお風呂が欲しかったというような声がどの程度あったのか、その辺のところはまた現場で働く人たちの意見も十分聞きながら考えていければというふうに思っております。

しかし、話が前にありましたのは、露天風呂をつくってほしいという話は確かにありました。それは前からずっとあったわけですがけれども、果たして今の段階でどのような形で、今のあの狭い敷地の中でどこに露天風呂ができるか。例えば、男湯だけに露天風呂をつくって女湯には露天風呂をつくらないというのも大変ですし、今のお風呂から外へ出る露天風呂、いろんなことを考えましたけれども、なかなか難しさがあって、露天風呂の設置にまでは至りませんでした。

今回、また新たにサウナ、そして家族風呂、そういうご提案をいただきましたので、十分その辺については検討したいというふうには思っておりますので、よろしく願いいたします。

◇議長（**黛 哲夫君**） はい。

◇12番（**山田邦彦君**） 1問目は了解いたしました。よろしくお願いいたします。

それでは、2問目に移らせてもらいます。

細かい数字も含めて答弁していただきました。そういう中で、効果は認めていただいたということです。ぜひ、認めていただいたなら次には実施ということになるわけで、今サインが出ましたが、先立つものがないとなかなかできないです。しかも、全体をすぐに全部直ちにというのは、いろいろな意味で難しい面があると思います。ただ、やっぱり子供

私たちは何度もこの場で言いますが、町長いわく「町の宝」です。町の未来ですね。その人たちが、今現在私の言葉で言うと、灼熱地獄に放り出されて苦しんでいます。解決する道がお金さえあればという言い方をするとなんですが、お金さえどうにかできればある程度の解決ができるということが実際に見えているわけですね。課長が、いわゆる都市部でという話の紹介がありました。手始めといいますか、甘楽町に都市部があるのかと言われるとどこかなとちょっとと思いますが、それにしても緑が少ない部分というのが、北半分の方にはあるわけですよ。ぜひ、そういうところを少しずつでも計画しながらやっていただければうれしいなと思います。全くしないということじゃなくて、少しずつでも実行する方向で検討ができるのかどうかを伺います。

②は了解しました。

③のことについてですが、隣の富岡市でも3年計画でエアコンをつけるという話を今年度、国の補助ができるということで、単年度でやるということで、それを今年度やるという話を聞きました。ぜひ、富岡市に負けないでとは言いませんが、先程の総務の委員長の報告ではないですが、格差があってはいけないようなことがあるわけですよ。甘楽町の子供たちにも、快適に過ごしていただけるように、一日も早くエアコンの設置を普通教室にお願いしたいところなんです。先程の前倒しにというお話がありました。具体的に予定とか、計画とかありましたら、教えていただければと思います。

◇議長（黛 哲夫君） 町長。

◇町長（茂原荘一君） まずは、歩道の塗装といいますか、子供たちが安心して通学できる、暑さから多少守れるという費用の話をさせていただきましたけれども、非常に多額なお金がかかることは事実でありますので、その辺のところは議員さんもお理解をいただいているわけではあります。まずは子供が安心して通える道を確保してやるのが大切なんだろうというふうには思っております。今回の国の緊急経済対策の中で、歩道等の整備に入っていくわけでありましてけれども、まずそこに意を注いで、子供たちが安心して通学できる道路をつくってやる。そのことにまず一番最初には意を注いでいきたいというふうに思っています。強いて言えば、子供たちは夏休みがあるわけでありまして、毎日ずっと灼熱地獄じゃなくて、夏休みの前後は今非常に暑いですから、その辺のところの中でエアコンの設置の話も出ているのでありますから、その辺は十分自分も理解をしておりますので、果たしてどんな方法で、もっと安い方法で、例えば余り経費をかけずに、もう少し何か違う方法はできないかとか、いろんな方法を考えて、子供たちがまず安心して通える

通学路の確保に全力を挙げていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思っております。

それと、エアコンの前倒しの話でありますけれども、一定程度の金額の事業費になりますと、国の補助をいただけるというようになってまいりましたので、今年度は手を挙げてありませんでしたから、とりあえずその一中と図書室等に設置をする予定であります。できれば、来年1年で一括してやりたいというのが自分の気持ちでありますけれども、財政の状況等も見ながら、3年はかけずに前倒しでやりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

◇議長（**黛 哲夫君**） はい。

◇12番（**山田邦彦君**） 2問目は了解いたしました。

それでは、最後の質問に移らせてもらいます。

課長の答弁ですと、特別にはやらないという話でした。また、住民主導で何か企画すれば応援をしていただけるような話でした。何年ごとにするかというのは、やっぱり町長なり担当なりが一番大変な思いをするわけですから、こちらでもう杓子定規に何年ごとにしなさいよということも言えませんが、やっぱりマンネリ化というんでしょうか、毎年の行事をただ冠に55周年をつけるとか、そういうふうなやり方でなく、やっぱり例えば55周年で、このことが本当に印象に残りましたというようなことをやっていくというのがやっぱり町おこしの基本みたいな気もするんですね。当然、既存の事業というのは、今までの歴史もありますし、今までの先人がいろいろとそれぞれが初めてのことだったわけで、それを否定する考えもありませんし、価値がある、ないという評価もする立場でもありませんので、そのことについては、また元気に引き続き行っていただきたい、そういう気持ちでいます。

ただ、やっぱり例えば住民参加型のミュージカルというのは、ふだん体験できなかったことが、あのときには44日間だったでしょうかね。文化会館のいろいろなソフトもハードもいろいろ応援をしていただきながら、また町長のいろいろな前例にないようないろいろな支援もいただきながらできたということで、本当にクラブ活動ではないですけど、終わったときには、60代、70代のおじさん、おばさんがみんな泣いちゃうような感動があったんですね。そういうふうな形のものというのは、なかなかやっぱり毎年やっているということになると、それぞれ感動はもちろんありますが、やっぱり周年事業で今、時間

が早く過ぎますから、10年ごとでも十分だよと言われるかもしれませんが、ぜひそういう55というときにもそういうふうな感動を味あわせていただければうれしいなというふうに思います。改めてそういう立場でいかがでしょうか。

③番目なんですけれども、木のおもちゃの催しという話をしました。ここで、木というのはこういうことであるということはいませんが、例えば今あるJIS規格で第1～第4水準版というんでしょうか。漢字源という字引があります。大体1万7,000字収録をされているらしいんですけれども、例えばきへんの字というのが1,511あります。次に多いのがにちへん、ひへんというんでしょうかね、1,234とか、くさかんむりだと924とか、いろいろあるんですが、実に字引に載っている1割ぐらいが木の字がついた漢字なんですね。それだけ日本人というのは、木と密接な関係のある国民だと思うんです。そういう中で、今度森林セラピーの話も出ていますが、子供たちに木と触れ合ってもらい、またいろいろさつきも事業がありましたが、子供たちが主体、主人公の催しですとかというのは、もちろん幾つもあるんですが、例えばゼロ歳児から2歳児、3歳児みたいなのは、なかなかないんですね。この木のおもちゃで遊ぶ催しというのは、そういう意味ではそういうちっちゃい子供たちも含めた若い人たちが集まれる、そういう事業であります。ぜひ、想像を絶するようなたくさんの木のおもちゃ、遊具がこの催しをすることによって、見たり触れたり遊んだりできるようになります。

もう一度伺いますが、ぜひ周年事業として取り上げていただきたいんですが、例えばさつきと同じような話になりますが、どういう条件がそろえば、それを実施をする方向に向かうのか、教えていただければと思います。

以上です。

◇議長（**黛 哲夫君**） 町長。

◇町長（**茂原 莊一君**） 重ねてご質問いただきました。基本的な考えは、企画課長が答弁したとおりでありますけれども、1つは節目、町が誕生して10年たった、15年たった、20年たったというこの節目をそれぞれみんなが町の歴史を振り返って、そしてこれから後に向かっていくという意味で必要な節目であろうというふうには思っております。そういう意味で、特に50年というのは、非常に大きな節目であったということで、大きな事業を議員の皆さん、そして町民の皆さん、多くの皆さんの協力をいただいて行ってきたところであります。大変ありがたく思っているところであります。そのことによって、今度55年がすぐ近く来るわけでありましてけれども、10年というのを大きな節目と

してとらえることは、今の町の財政力から言っても、皆さんの力から言っても、10年が大きな一区切り、そして5年が中間の区切りということがいいかなというふうに今思っているところであります。

そういう意味では、来年は、先程課長の答弁にありましたように、いろんな大きな事業がまたあるわけでありまして。1つは、森林セラピーのこともありますし、それを町の55周年の中で、森林セラピーの基地ができて、多くの人たちがまたそこへ訪れていただくようなことにもつながれば、非常にありがたいかなというふうに思っておりますし。イタリアとも、もう30年の交流になるわけでありましてから、55周年のときに30年を一緒にまたどんな形で祝えればというふうに思っております。

それと、先程来ご質問いただきましたように、ふるさと館も、研修室といいますか、会議室といいますか、一定程度の建物ができ上がりますし、道の駅もグランドオープンではありませんけれども大きくオープンをして、いわゆる道の駅にふさわしいような形に今の物産センターがなっていく、そういう記念の年でもありますので、そういう諸々のものを町民の皆さんと一緒に祝えるような55周年の記念事業をしたいというふうに考えておりますので、ぜひよろしくお願いをしたいというふうに思っております。

木のイベントにつきましては、先程、「木っころの会」が毎年やっているからというような話がありましたけれども、山田議員の方からまた違う提案があれば、それらがどのような形でできるかというのは、また担当に検討していただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

◇12番（山田邦彦君） はい、了解しました。

◇議長（黛 哲夫君） よろしいですか。

山田邦彦君の質問が終了しました。

一般質問が終了いたしました。



○字句等整理委任の件

◇議長（黛 哲夫君） 平成25年第2回甘楽町議会定例会の全日程が終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、字句の整理につきましては議長にご一任願いたいと存

じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（**黛 哲夫君**） 異議なしと認めます。

よって、字句等の整理につきましては、議長に一任願います。



○町長挨拶

◇議長（**黛 哲夫君**） 以上で、本定例会に上程されました全議案の審議が終了いたしました。

ここで、町長から定例会閉会にあたり挨拶の申し出がありますので、これを許します。
町長。

◇町長（**茂原 荘一君**） 平成25年甘楽町議会第2回定例会の閉会にあたりまして、一言皆さんにお礼のご挨拶を申し上げます。

今回ご提案申し上げました、諮問1件、そして議案の4件、報告4件につきましては、十分にご審議を賜り、すべて原案どおりにご承認、ご議決をいただきまして、まことにありがとうございました。心から厚くお礼を申し上げる次第でございます。

一般質問をはじめ、ご審議の過程でお寄せをいただきました貴重なご意見、ご提言等は十分念頭におきまして今後の町政執行にあたる所存でありますので、より一層のご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

現在、株価の乱高下や個人消費も思うほどに回復しないという状況から、安倍政権の進める一連の経済政策、「アベノミクス」に対する不安感も出かねない社会情勢となっております。

町では、そのアベノミクスの3本の矢の1本である財政出動、いわゆる「緊急経済対策」によりまして、今年度において甘楽町歴史的風致維持向上計画や統合中学校建設関連を核として、約1.4億円に及ぶ事業に現在取り組んでおるところであります。

このことによりまして、「小さな町でも光り輝き、安心して暮らせるまちづくり」に向けた基盤整備を進める上で、重要な年となりますので、今後とも各事業におきまして、議員各位のますますのご支援・ご協力をお願い申し上げます。

今、台風3号が接近をしておるところであります。熱帯低気圧になるというような報道もありますけれども、非常に今年の雨の少ない中でありまして、ぜひ恵みの雨をもたらしてくれるように、今願っておるところであります。

議員各位におかれましては、健康にくれぐれもご留意をいただき、甘楽町発展のためますますご尽力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。



○議長挨拶

◇議長（**黨 哲夫君**） 閉会にあたり、議長から一言ご挨拶を申し上げます。

4月30日の臨時議会において、私が議長に就任し、また新たに副町長を迎えて、去る6日に開会されました今期定例会は、上程されたすべての案件を滞りなく終了し、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。定例会中、終始熱心なご審議を賜りました議員各位をはじめ、円滑な議会運営にご理解とご協力を賜りました執行各位に厚く御礼を申し上げます。

さきの臨時議会において、当町始まって以来の14億円を超える補正予算を現在執行中であります。2年目を迎えた総合計画「KANRAプラン・輝き」の基盤が築かれることを期待しております。町議会としても、執行部と一丸となって、本計画を推進してまいりたいと決意しているところでございます。

季節も天候不順な梅雨時期に入ってまいりましたが、降雨量が少なく、水問題が深刻になっておりましたが、台風3号の待望の降雨を見ました。まだ、水問題が緩和されるとは思いませんが、後にととき外れの豪雨などによる災害が心配されるこのごろでございます。議員各位をはじめ、執行各位におかれましても、健康に充分留意の上、ますますのご活躍されますことを心から祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。



○閉 会

◇議長（**黨 哲夫君**） 以上で、平成25年第2回甘楽町議会定例会を閉会いたします。

午後2時37分閉会

上記の会議の次第は、議会事務局が作成したもので、その記載の内容が正確であることを認め、ここに署名する。

議会議長 黛 哲 夫

署名議員 長 岡 敬 一

署名議員 柳 澤 清 次